

## 令和6年第9回 多賀城市教育委員会定例会 議事録

- 1 会議の年月日 令和6年9月25日(水)
- 2 招集場所 市役所北庁舎5階 N502会議室
- 3 出席委員等 教育長 麻生川 敦 委員 林 幹字  
委員 小野 聡子 委員 高田 彩  
委員 大井 知教
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した事務局職員  
教育部長 中野 裕夫  
次長兼教育総務課長 柴田 光起  
理事兼学校教育監 石田 隆幸  
生涯学習課長 松田 直樹  
文化財課長 武田 健市  
参事兼教育総務課長補佐 我妻 朋学
- 6 傍聴人 なし
- 7 記録係 教育総務課主査 鈴木 浩幸
- 8 開会の時刻 午後5時45分
- 9 議事日程  
日程第1 前回議事録の承認について  
日程第2 議事録署名委員の指名について  
日程第3 諸般の報告  
事務事業等の報告  
日程第4 議 事  
(1) 臨時代理事務 臨時代理の報告について(令和6年度多賀報告第13号 城市一般会計補正予算(第4号)に対する意見)  
日程第5 その他

### 教育長

ただ今の出席者は5名であります。定足数に達しておりますので、これより令和6年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

## 日程第 1 前回議事録の承認について

### 教育長

はじめに、令和 6 年第 8 回定例会の議事録について承認を求めます。

議事録については、事前にお配りしておりますので、本日は朗読を省略いたします。

前回定例会の議事録について承認を求めますが、御異議ありませんか。小野委員。

### 小野委員

修正をお願いしたい箇所を、本日事務局あてにメールでお送りしていました。

### 教育長

その訂正部分を事務局から報告します。

### 参事

7 ページの 1 行目「学校給食時実施状況」を「学校給食の実施状況」に、14 ページの 3 行目「少ない中に学校入っており」を「少ない中に入っており」に、15 ページの 3 行目の行頭を 1 文字下げます。

同じく 15 ページの中段、小野委員の発言「A O 入試っぽいだけで」を「A O 入試のようなものだけで」に、同じ段落の「いろんなところで湧いてきて」を「いろんなところで湧いてきていると思います。」に訂正します。

### 小野委員

「湧く」という漢字は、さんずいに勇気の勇の「湧く」でお願いします。

### 参事

次の段落の「とある会議に」から始まる段落全部を「とある会議に出席したときに、東京の校長から、次のような話を聞きました。全国学力テストと同じような問題を解く練習をさせて、点数を上げている学校があるが、学力が付いているとは言えない。競争のためにやっている、このようなことが起きてしまうことがある。という内容でした。」と訂正します。

### 教育長

表現を変えるということですね。

#### 小野委員

そうです。

#### 参事

17ページをお願いします。小野委員の発言の最初の2行は削除してください。

3行目の「いいのではと、」を「いいのではないか、」に、4行目の「抽出すればいい。」を「抽出すればいいのではないか、」に、5行目の「別組織からの話」を「意見」に訂正します。

6行目行頭の「一人ひとりから」から7行目へと続く段落は、「競争ではなく、一人ひとりの力を見て、その子たちの学力向上のために結果を使うから、全員分必要なのだという意見もあります。」に訂正します。

「だんだんの上昇」を「だんだん上昇」に訂正します。以上です。

#### 教育長

ご指摘いただいた部分を訂正いたします。

ほかの委員から、ありませんか。

(「はい」の声あり)

#### 教育長

それでは、異議がないものと認め、前回定例会の議事録については、承認されました。

### 日程第2 議事録署名委員の指名について

#### 教育長

続きまして、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、多賀城市教育委員会会議規則第21条第3項の規定により、教育長において、高田委員、林委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

### 日程第3 諸般の報告について

## － 事務事業等の報告 －

### 教育長

これより本会議に入ります。

はじめに、事務事業等の報告をいたします。報告については、事務局職員に朗読させますので、よろしく願いいたします。教育部長。

### 教育部長

それでは資料の1ページをお願いします。

令和6年第8回教育委員会定例会以降の事務事業の執行状況及び諸会議等の状況は、次のとおりです。

初めに教育総務課関係です。8月26日、二市三町教育長会議が利府町役場で開催され、教育長が出席しました。

8月27日、「仙台管内教育委員会教育長会議」が仙台合同庁舎で開催され、教育長が出席しました。

9月3日、令和6年第3回市議会定例会が開会し、9月27日までの25日間の会期で開催されております。教育委員会関係では、「令和6年度一般会計補正予算（第4号）」が、予算特別委員会で審議されました。この補正予算は、本日臨時代理事務報告をいたします。

9月13日、多賀城市防災主任者会（代表者：天真小学校 千葉浩一主幹教諭）が総理大臣官邸で令和6年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

教育委員会関係の一般質問は、3名から4問の質問が出されています。

続いて生涯学習課関係です。

8月26日、令和6年度第1回社会教育委員会会議が開催され、令和6年度社会教育事業、令和6年度協働教育事業、多賀城市立図書館指定管理の更新について審議がされました。

9月15日から9月16日までの2日間、さんみらい多賀城イベントプラザで、中央公民館防災キャンプを開催し、児童15名が参加しました。多賀城中学校の生徒や、宮城学院女子大学ボランティアサークル、地域の防災士やジュニアリーダーなど、多数の方に協力をいただきながら、防災バックやランタンづくり、防災食・避難所体験のほか、多賀城消防署見学や防災講話などを行いました。

前回定例会以降に実施した主な社会教育事業等は、2ページから4ページまでのとおりです。

最後に文化財課関係です。

9月1日、歴史的食文化体験学習の一環として、そばの種まきを多賀城跡大畑

地区等で実施し、城南小学校6年生124名が参加しました。

9月5日から9月26日にかけて、八幡小3年生を対象に多賀城鹿踊り体験学習を行いました。

7月20日から8月25日にかけて、令和6年度速報展「重要文化財指定の文字たちー多賀城関連遺跡群出土漆紙文書・木簡ー」を埋蔵文化財調査センター展示室で開催し、803名が観覧しました。

4ページをお願いします。令和6年9月25日提出、教育長名、以上で朗読を終わります。

**教育長**

それでは、ただ今の報告について質疑はありませんか。

(「はい」の声あり)

**教育長**

質疑がないものと認め、事務事業等の報告を承認します。

#### **日程第4 議 事**

##### **臨時代理事務 臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補 報告第13号 正予算（第4号）に対する意見について）**

**教育長**

続いて、議事に入ります。

はじめに、「臨時代理事務報告第13号 臨時代理の報告について（令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）に対する意見について」を議題といたします。内容につきましては、次長から説明をいたします。次長。

**次長**

はじめに、臨時代理事務報告第13号「臨時代理の報告について」説明いたします。7ページをお願いします。

これは、令和6年8月22日付けで、市長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年度多賀城市一般会計補正予算(第4号)の調製について意見を求められましたことから、臨時代理により回答しましたので、報告するものです。6ページをお願いします。

こちらが、臨時代理書で、令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）の調製について、令和6年8月22日付けで異議がない旨、回答しております。

お配りした臨時代理報告第13号関係資料をお願いいたします。

令和6年度多賀城市一般会計補正予算（第4号）のうち、教育委員会所管に係る補正内容を説明いたします。2ページをお願いします。

歳入予算の補正額の総括表です。今回、教育委員会所管に係る補正を含め、歳入予算補正は、7,570万997円の増額となります。

続いて、歳出予算の補正は、太枠で囲まれたところが、教育委員会所管に係る歳出予算額となります。

組織名で申し上げますと、教育総務課、生涯学習課及び文化財課など、各課で補正額が生じており、その補正予算の合計額は、6,758万9千円となります。

教育委員会所管に係る補正内容につきまして、具体的に説明します。20ページ、21ページをお願いします。歳出補正から説明します。

## 学校教育監

10款1項2目 地域とともにある学校づくり事業（コミュニティ・スクール事業）ですが、説明欄1、これは「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金」の採択を受けたことから、その財源組換を行うものです。

## 次長

次に10款2項2目 教育振興費で、316万8千円の増額補正をするものです。

説明欄の学校ICT整備事業（小学校）の増額は、国のGIGAスクール構想に基づき導入した学習用端末の更新時期が近付いており、更新に当たっては導入当時と同様に、国庫補助を活用することとなりますが、当該補助金の活用要件として、適切な校内通信環境を整えるための「ネットワーク整備計画」の策定が求められております。国では、今後、デジタル教材やオンライン授業等の利活用がますます進むことで通信速度に対する需要が増加することを予測しており、学校規模に応じた推奨帯域と呼ばれる通信速度を令和6年4月に公表しました。「ネットワーク整備計画」では、本市で整備した校内通信環境が、国の推奨帯域を満たしているか、満たしていないのであればどこに要因があるのかを見極めて改善していく計画を記載する必要があることから、現在のネットワークのパフォーマンス等を測定し、将来的なニーズに対する適切な対策を講じるための基礎データの収集・調査を実施するための委託料を計上するものです。

次に10款3項2目 教育振興費で、211万2千円の増額補正をするもので、

先ほど説明した学校 I C T 整備事業（小学校）と同じ理由となります。

## 生涯学習課長

22 ページ、23 ページをお願いします。

10 款 4 項 1 目社会教育総務費で、20 万円の増額補正をするものです。説明欄 1、生涯学習課庶務事務の増額は、宮城県文化協会連絡協議会が主催する「第 27 回みやぎ県民文化際」が 10 月 19 日、20 日に開催されることとなり、関係する 8 つの市町が事業運営費の一部を助成するものです。

続きまして、2 目 社会体育振興費、説明欄 1 地域とともにある学校づくり事業（地域学校協働活動事業）については、「子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金」の採択を受けたことから、その財源組換を行うものです。

## 文化財課長

次に、4 目文化財保護費で 1,935 万 3 千円の増額補正をするものです。

説明欄 1、特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画策定事業につきましては、48 万 2 千円、同じく説明欄 2、特別史跡多賀城跡復元整備事業につきましては、1,887 万 1 千円をそれぞれ増額するものです。

このうち説明欄 1 特別史跡多賀城跡附寺跡保存管理計画策定事業は市内に所在する多賀城跡をはじめとする特別史跡の保存・管理に関する計画書作成に関するものです。現行の計画は、平成 23 年に作成したのですが、平成 30 年の文化財保護法改正に伴い、次期計画は、現行の計画を踏襲しながらも、活用に重点を置いた保存活用計画となるものです。

補正の内容は、主に策定委員会開催に関する委員報酬及び旅費となります。

次に説明欄 2、特別別史跡多賀城跡復元整備事業につきましては、第 8 回定例会臨時代理報告第 12 号でご説明しました仮称多賀城跡ガイダンス施設建設工事の減額に加え、現在実施しております築地塀や地形修復等の復元工事と合わせて、防犯設備の設置や築地塀の養生等を行うものです。追加で実施する工事の多くが、文化庁の補助事業対象となるものですが、今回は防犯設備に関する部分に限り、補助金が配分されることとなりました。それ以外のものについては補助採択には至らなかったものですが、南門完成と合わせて実施しなければならない部分、例えば築地塀の養生や、多賀城跡への案内看板の設置等については、本市で積み上げています多賀城南門等復元事業等基金繰入金を活用し実施していきます

続いて、6 目 埋蔵文化財調査センター費でございますが、説明欄 1 埋蔵文化財発掘調査事業の受託で予算の組換えを行うものです。

具体には、受託調査、これは開発する事業者で発掘調査の原因となる工事計画・施工者と調査契約を取り交わし、調査費用を頂戴して発掘を行うものですが、この受託調査において、土砂掘削用の機械及びオペレーターを事業者から直接提供を受ける場合があり、これに要する費用の一部が不要となっている一方で、調査面積や範囲が年度当初に見込んでいたものから変化し、作業員の増員が必要となっていることから、今回13節の機械借上料及びデジタルカメラ等借上料を合わせた823万3千円を減額し、1節報償費に820万7千円と、4節共済費に2万6千円を組み替えるものです。

## 次長

次に8目 多賀城南門等復元事業等基金費で、4,275万6千円の増額となります。こちらは全国から寄せられたふるさと多賀城応援寄附金のうち、多賀城南門等復元のためとして寄付された受入額から返礼品に要する金額を差し引いた額を多賀城南門等復元事業等基金積立金に組み替えるものです。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

続きまして歳入予算について説明しますので、8ページ、9ページをお願いします。15款2項1目 総務費国庫補助金で468万8千円の増額補正をするものです。

説明欄1 デジタル田園都市国家構想交付金デジタル実装タイプで、468万8千円の増額補正は、歳出で文化財課長から説明した、特別史跡多賀城跡復元整備事業において実施する仮称多賀城跡ガイダンス施設内の展示映像制作等業務について、財源活用が認められることとなりましたことから、追加交付分を増額補正するものです。なお、補助率は2分の1となります。

次のページをお願いします。15款2項5目 教育費国庫補助金で、291万円の増額補正です。

1節、小学校費補助金で105万6千円の増額補正でございます。

説明欄1の教育総務課の公立学校情報機器活用支援対策整備費補助金で、歳出で説明しました学校のネットワーク調査業務委託料に係る補助金で、補助率は3分の1です。

次に2節、中学校費補助金で70万4千円の増額補正です。

説明欄1の教育総務課の公立学校情報機器活用支援対策整備費補助金で70万4千円の増額は、小学校費と同じく学校のネットワーク調査業務委託料に係る補助金で、補助率は、3分の1です。

## 文化財課長

12, 13ページをお願いします。次に、3節社会教育費補助金で、115万円の増額補正です。

説明欄文化財課の1、国宝重要文化財等防災施設整備費補助金で115万の増額は、歳出でも説明した文化庁の補助事業費で、特別史跡多賀城跡附寺跡の保護及び管理のために多賀城南門周辺に防犯カメラを設置し、防犯対策を行う費用に充当するもので、補助率は事業の2分の1です。

## 生涯学習課長

14ページ、15ページをお願いします。6目 教育費県補助金で581万8千円の増額補正をするものです。

4節 社会教育費補助金で、説明欄、生涯学習課の1、子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金581万8,000円の計上ですが、これは、先ほど歳出で説明しました地域とともにある学校づくり事業について、子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業の対象となることから、当該交付金を申請し、交付の決定を受けたため増額補正をするもので、補助率は10分の10です。

## 次長

16ページ、17ページをお願いします。ここから19ページまでは様々な基金への繰入です。本市では各種基金総額94億円ほど管理しており、教育委員会関連としては、19款1項3目 史跡のまち基金繰入金、4目 教育施設及び文化施設管理基金 繰入金、8目 ふるさと多賀城応援基金繰入金へのそれぞれ繰り入れを行うものです。

20ページをお願いします。次に、9目 多賀城南門等復元事業等基金繰入金、14目 多賀城みらい基金繰入金へそれぞれ繰り入れを行うものです。

以上で、令和6年度一般会計補正予算（第4号）の説明を終了します。

## 教育長

それでは、ただ今の説明について質疑がございませんでしょうか。大井委員。

## 大井委員

I C T関連事業には、トータルでどのくらいの予算になるのでしょうか。

## 部長

小学校分が1億8,450万円、中学校分が1億2,340万5千円となります。

#### 大井委員

わかりました。

#### 教育長

ほかにございますか。小野委員。

#### 小野委員

21ページの学校ICT整備事業で、現在ネットワークの速度が推奨帯域に達していないのでしょうか。

#### 次長

推奨帯域に達していないと思われるのが現状です。本市の通信速度は令和4年度の端末の利活用実態調査で実施した簡易調査では、推奨帯域を下回る結果が判明しました。国では十分な速度が確保されていることが重要だと学校の生徒数の規模ごとに推奨帯域を設定しています。

学校施設に来るまでのネットワークの通信事業者が、学校施設内での各教室につながるまでに原因があるのかを調査し、次の政策に向けた計画を検討していくこととなります。

#### 小野委員

大規模な学校で、多数の児童・生徒が同時にタブレット端末を使ったら、動かなくなったという事案はあったのでしょうか。

#### 次長

明確には言えないのですが、おそらくその可能性はあるのではないかという案件は報告されています。

#### 小野委員

その調査で、子供たちと教諭にとっての利便性がよくなるのですね。

#### 次長

日常的に使用できないケースは見受けられませんが、今後、一斉テスト等で活用が多くなる場面が想定されますので、国の推奨帯域を満たしていく必要があります。

#### 小野委員

はい、わかりました。

#### 教育長

ほかに、ございますか。

それでは、質疑がないようですので、採決に入ります。臨時代理事務報告第13号について、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### 教育長

異議がないものと認め、臨時代理事務報告第13号について承認します。

### 日程第5 その他

#### 教育長

次に、日程第5その他に入ります。各委員等から特に議題としたい事項等がありましたらお願いします。

(「ありません」の声あり)

#### 教育長

それでは以上で、本日の日程をすべて終了いたします。

これをもちまして、令和6年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

午後6時20分閉会

この議事録の作成者は次のとおりである。

教育総務課主査 鈴木 浩幸

この議事録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和6年10月23日

多賀城市教育委員会

教育長

委員

委員